

整理番号	法人番号
------	------



平成 年 月 日 ※処理事項

（あて先）松 阪 市 長

送 信 年 月 日
通信日付印 確認印

申告年月日
年 月 日

所在地 (松阪市が支店等の場合は本店所在地と併記) (電話)

この申告の基礎
1. 法人税の平成 年 月 日
の修正申告書の提出による。
2. 平成 年 月 日法人税の
更正、決定、再更正による。

従前の事業種目

資本金の額 兆 十億 百万 千 円
又は出資金の額

資本金等の額

清算人名印 (印) 経理責任者氏名

平成 年 月 日から平成 年 月 日までの事業年度の市民税の申告書 ※

適 要	課 税 標 準	法 人 税 割 額
	十億 百万 千 円	税 率 税 額
(使途秘匿金額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	①	
法人税法第68条(同法第144条を含む。)の規定による所得税額の控除額	②	
法人税法第69条の規定による外国法人税の額の控除額	③	
当期中の残余財産の一部の分配又は引渡しの際の額のうち清算所得に相当する部分の金額に係る法人税相当額	④	
還付法人税額等の額の控除額	⑤	
課税標準となる法人税額及びその法人税割額 ①+②+③+④-⑤	⑥	12.3 / 100
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額及びその法人税割額 (⑥ × 19 / 10)	⑦	12.3 / 100
外国の法人税等の額の控除額	⑧	
差引法人税割額 ⑥-⑧又は⑦-⑧	⑨	0.0
既に納付の確定した当期分の法人税割額	⑩	0.0
当期中の残余財産の一部の分配又は引渡しの際の額のうち清算所得に相当する部分の金額に係る法人税相当額	⑪	12.3 / 100
この申告により納付すべき法人税割額 ⑨-⑩-⑪	⑫	0.0
均等割額 算定期間中において事務所等を有していた月数 円 × 19 / 12	⑬	
既に納付の確定した均等割額	⑭	0.0
この申告により納付すべき均等割額 ⑬-⑭	⑮	0.0
この申告により納付すべき市民税額 ⑫+⑮	⑯	0.0

松阪市内に所在する事務所、事業所又は寮等		分割基準		松阪市分の均等割の税率適用区分に用いる従業員数
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業員数	左のうち松阪市分の従業員数	人
合 計		⑰	⑱	⑲

指 場 合	区 分	※ 氏名	月数	従業員数 人	均等割額 円	当期中において残余財産の一部の分配又は引渡しをした日	平成 年 月 日
都 市 に ⑭ の 申 告 計 算						法人税の申告書の種類	青色・その他
						法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額	

関与税理士
署名押印 (電話)

申告の際には資本金等の額と従業員数の記載もれのないようお願いいたします。